

困窮経験のある女性や母子の暮らしを、 地域がいかに支えることができるか

独立行政法人福祉医療機構 WAM 助成令和3年度補正予算事業
「シェルター退去後の自立支援体制構築による再困窮防止事業」 事業報告書



特定非営利活動法人女性サポート

シェルターは、地域の課題の最前線。

私たち NPO 法人女性サポート Asyl^{あじーる}（通称「あじーる」）は、札幌市において行き場のない女性や母子を保護するシェルターを運営しています。そのほか、つながりの場づくりや、困窮を生み出さないまちづくりに向けた発信をしています。

ホームレス支援の土壌から生まれ、現在は生活困窮者自立支援法に基づいて女性と母子に特化した活動をしているのが特徴です。

特定非営利活動法人女性サポート Asyl

（前身団体 NPO 法人ホームレス支援北海道ネットワーク 女性シェルター事業）

設立年月日 2015年9月14日

理事長 吉中 季子

主な事業 札幌市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援・一時生活支援）

目次

1	アウトリーチ・アフターフォロー体制の強化	p.2
2	フードバンクを活用した食糧・物資提供	p.3
3	孤立を防ぐ昼食会	p.4
4	身元保証人問題への取り組み	p.5
5	退去者に対するニーズ実態調査	p.6
6	生活スキル向上講座	p.10
7	ネットワーク構築のための勉強会	p.10
8	活動報告会	p.10

1 アウトリーチ・アフターフォロー体制の強化

- 支援を必要としているが相談に繋がっていない層に、届くアプローチをする。
- 新生活移行後の困りごとを早期にキャッチし、繋ぐことで再困窮を未然に防ぐ。

① LINE 相談窓口の開設

2022年5月にLINE相談窓口を設置し、様子を見ながら徐々に公開範囲を広げてきました。LINEは携帯が滞納により電波が停止してしまった場合にも、公衆wifiから連絡をとることができること、またとくに若いひとにとっては、メールよりも相談しやすいという利点があります。

支援対象者の実人数	9名
支援のべ回数（日数）	43回
情報提供	9件
つなぎ・同行支援	3件

② 相談カードの作成

LINE相談窓口を相談カードを作成し、会員や関係機関に配布しました。気になるひとにさっとお渡ししやすく、また受け取ったひともお財布等に入れやすく、困ったときに取り出しやすいという利点があります。



③ 連携体制の強化

- ・2022年8月21日、北海道立有朋高校通信制にて出前アピールを行い、相談窓口の連絡先を配布しました。以降、有朋高校からは3名が相談に繋がっています。
- ・2022年9月28～29日、全国シェルターシンポジウムの参加団体に、団体の広報をしました。

④ アフターフォロー相談支援（令和5年2月まで）

シェルター退去者に電話・はがきによる定期連絡を実施し、現在の生活で困りごとがないかどの聞き取りをしました。またつどの相談に対して、病院や弁護士などの社会資源へのつなぎや、ほかあらゆる必要なことを行いました。

支援対象者の実人数	63名
支援のべ回数（日数）	266回

〈成果〉

LINE 相談窓口や、通信制高校との連携・出前アピールにより、高校生からの相談経路ができました。電話が繋がらない退去者からの連絡も取れるようになり、着実に実を結んでいる。

〈今後の展望〉

2023年3月から退去者へのアフターフォローや、地域に住むひとの支援にかかわる事業は、札幌市の「居住支援加速化事業」として次年度も継続が可能になる見通しです。

2 フードバンクを活用した食糧・物資提供

- 「食べるものがない、買えない」などの緊急性のある状態の者の生活、生命を守る。
- フードバンク食材の提供をきっかけとして、状況を把握し、適切なつなぎを行う。

相談者や退去者のうち、つどの相談に応じて、フードバンクや寄付でいただいた食糧・物資の提供を実施しました。

支援対象者の実人数	46人
のべ支援回数	102回

〈成果〉

- ・ 食材や物資により直接的に緊急状態を支援することができました。
- ・ 提供をきっかけに、現状の困りごとや近況について知ることができ、つなぐきっかけになりました。

3 孤立をふせぐ昼食会

- シェルター利用中の孤独感や不安感を緩和する。
- ボランティアや参加者同士の重層的なつながりができ、多層のセーフティネットになる。

「昼食会がなければ、いまつながっている他の人たちとのつながりもなく、いまどうやって暮らしているか想像ができません」（退去者 Y さん・現在はボランティア）

今年度はコロナ禍情勢を鑑みて試験的に、ボランティアによる調理ではなく、調理済みのお弁当を利用した昼食会を実施しました。その後の感染者数増加や、開催回数は9回（10月～12月）にとどまりました。

実施回数	9回
のべ参加者数	39人

〈成果〉

- ・ ひととの交流が生まれることにより、とくに利用者の不安感や孤独感の緩和につながりました。
- ・ 職員は面談や同行とは違う形での、雑談ベースでの関わりを持つことができ、利用者とのよりよい関係性づくりに寄与しました。
- ・ 一方でボランティアが調理し提供する料理の会ほどの参加率はなく、手作りの料理がもつ力について再確認しました。

〈今後の展望〉

コロナ感染状況の様子を見ながら、常に再開の機を伺っていきます。



▲ボランティアによる手づくり昼食

4 身元保証人問題解決のための取り組み

- 就職時に求められる「身元保証人」を頼めるひとがおらず、せっかく決まった内定を辞退せざるをえなくなる事例が多発している。
- 正社員など安定した雇用ほど身元保証人が求められる傾向にある。
- シェルター利用者の殆どは頼れる身寄りがおらず、身元保証人の用意が難しい。そのため就労自立をしたくても壁に阻まれている。

この問題への対応策としてすでに「身元保証人確保対策事業」という制度があります。これは婦人保護施設や児童養護施設の施設長に対して、施設長が入所者・退所者の保証人になって損害賠償等が発生した際に、一定額を支払うという仕組みです。

しかし、あじーは「身元保証人確保対策事業」を活用することができません。生活困窮者のシェルターは「措置」の施設ではないため、この事業の主体である措置元の部署が存在しないためです（全国社会福祉協議会の回答）。民間では保証人紹介会社が存在しますが、さまざまな業者があり、トラブルの報告も多々あります。

今年度については、他団体も含めた事例の収集を行いました。またそれをもとに国会議員に陳情を出しています。この間に身元保証人がいないという相談が3件ありました。そのうち1件は就職を断念しています。

〈成 果〉

- ・議員への問題の周知など、身元保証人問題解決の第一歩を踏み出すことができました。

〈今後の展望〉

この問題については単年度で解決するものではないため、勉強会の実施など全国的なネットワークで問題を共有し、事例を収集しながら、本問題に取り組んでいきます。

5 退去者に対するニーズ実態調査（簡易分析）

- これまで断片的にのみ把握されていた退去者のその後の生活について、どのような困りごとがあるのか、希望や楽しみ、人との関わりなどについて知ることで、ニーズに基づいた活動を展開できる。

調査の概要

対象者	前身団体含むサポート Asyl のシェルター利用経験者 2015年度～2022年度(11月退所者迄)のうち郵便が届く者 計146名
期 間	2023年1月～2023年3月
方 法	アンケート用紙(設問27項目)を郵送し、返送を受け回収。
回答者	60名(回答率41%)

調査結果の要約

- ・「困ったことがあれば誰に相談するか」という項目に、「頼れる人がいない」と回答した者が23.3%。
- ・現在、通院している者が70%。全回答者の45%が精神科・心療内科に通院をしている。
- ・退所時に生活保護を利用した者が86.7%。現在の受給率は68.3%。
- ・現在の就労率は53%。社会保険有の雇用に就いている者は13.4%、社会保険なしのパート・アルバイト雇用が46.9%、作業所などの福祉就労が25%。
- ・シェルター退所時点と比較して、現在「不安がある」と回答しているひとが減っている一方、「孤独感がある」「希望がない」と回答するひとが増えている。
- ・「これからしたいこと」については「資格をとりたい」という回答が40%で最多。

■回答者の属性

年齢層

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
2 (3.3%)	18 (28.3%)	9 (15.0%)	8 (13.3%)	11 (18.3%)	10 (16.7%)	3 (5.0%)

退所からの期間

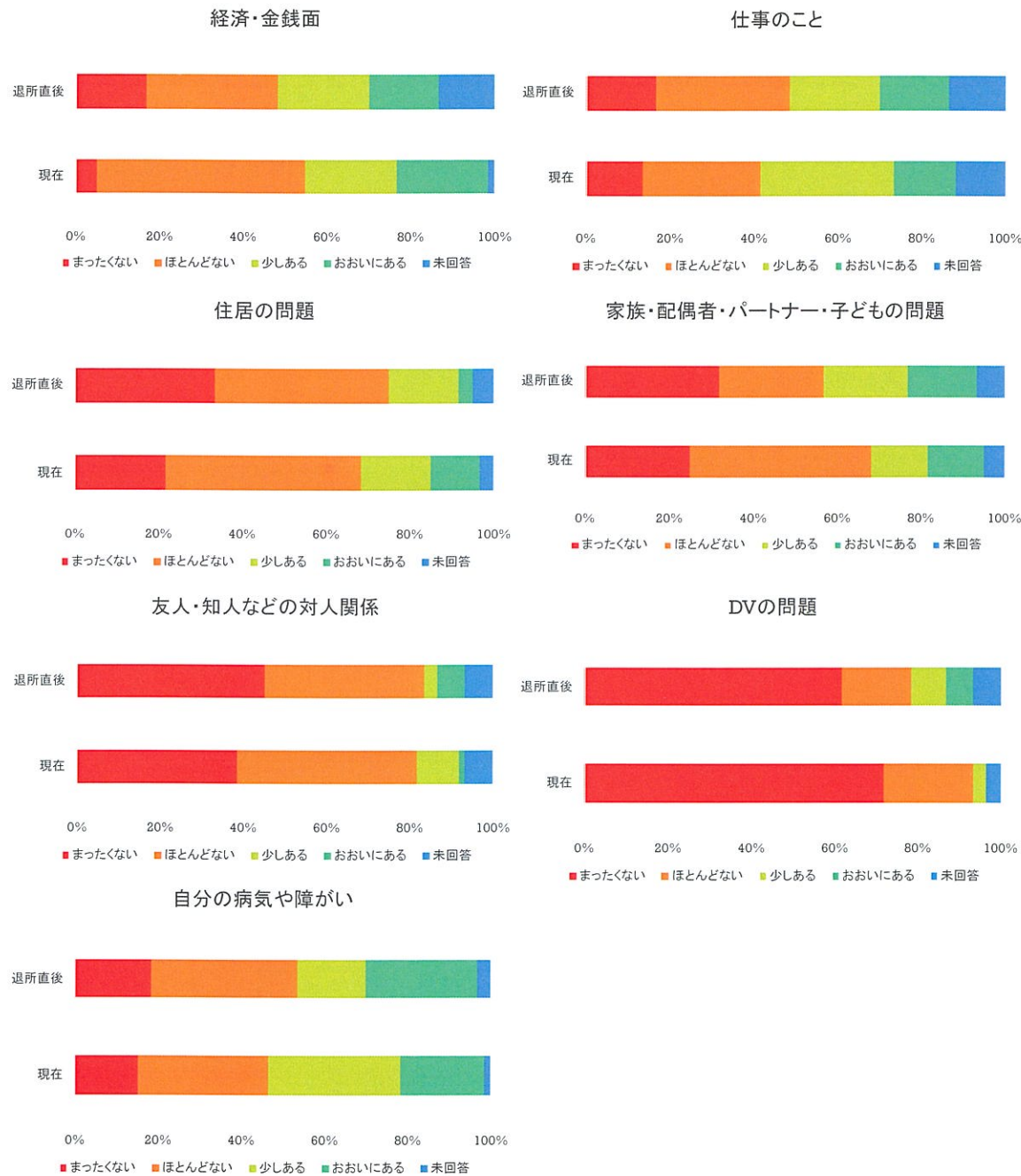
3ヶ月以内	3～6ヶ月以内	6ヶ月～1年以内	1～3年以内	3年以上
4 (6.7%)	4 (6.7%)	5 (8.3%)	20 (33.3%)	27 (45.0%)

世帯構成

一人暮らし	子供と同居	配偶者・パートナーと同居	親と同居	その他
40 (66.7%)	13 (21.6%)	4 (6.6%)	2 (3.3%)	3 (5.0%)

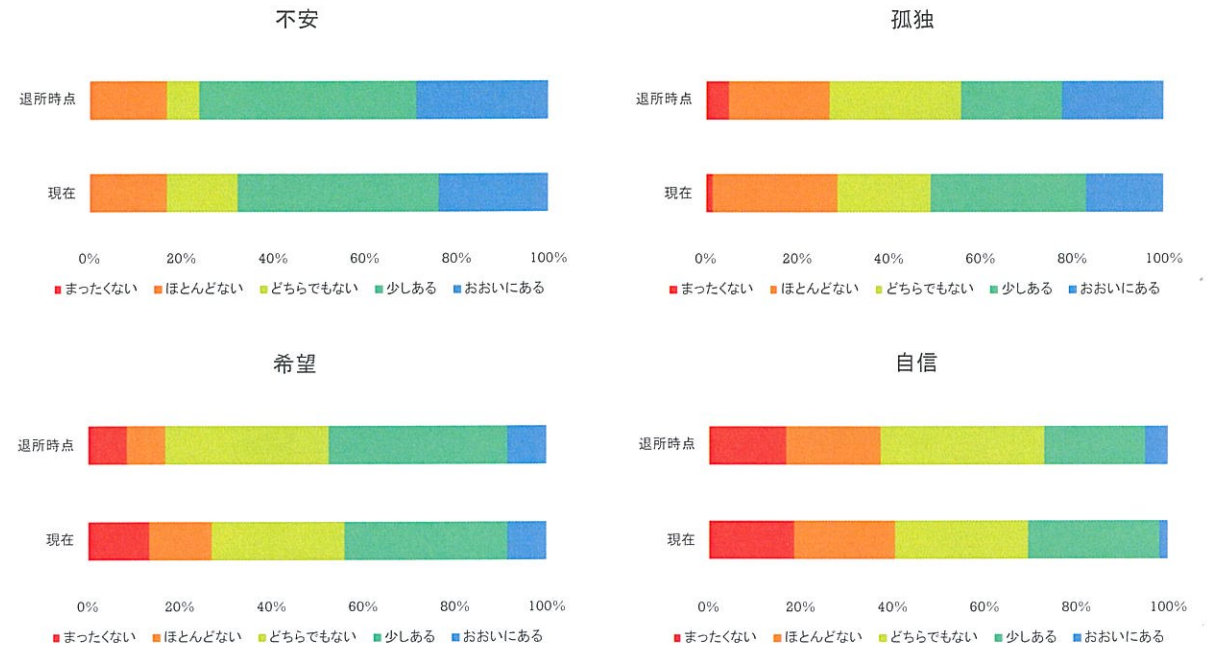
■退所時点と現在の「困りごと」

- ・新生活移行直後は、新たに購入が必要なものが多く、生活が逼迫したと感じる人が多いです。
- ・仕事については、退所時点でも現在でも同じ傾向で、「就活がうまくいかない」「合う仕事が見つからない」「いまの仕事を続けられるかわからない」という不安を抱えている回答が多いです。
- ・移行後の住居で、物件の問題や、近隣住民とのトラブルを抱えているひとが一定います。
- ・両親など家族との関係性に悩んでいる方や、子どもがいる方については子どもの学校生活のこと、今後このことの心配について多く回答が寄せられました。
- ・DVの問題については、ほとんどの人がシェルターを利用することで解決することができています。



■退去時点と現在の「不安」「孤独」「希望」「自信」

- ・不安が「少しある」「おおいにある」が、退去時より現在で8.4ポイント減っています。
- ・孤独が「少しある」「おおいにある」が、退去時より現在で6.7ポイント増えています。
- ・希望が「まったくない」「ほとんどない」が、退去時より現在で10.1ポイント増えています。
- ・シェルター退所後の新生活において、不安は減っているものの、孤独感や希望がないという感覚が増しているということが明らかになりました。



■仕事について

働いているひとが53.3%、求職中のひとが8.3%、働いていないひとが38.3%でした。

〈働いていると回答したひと〉働き方

正規労働（社保あり）	パートタイム（社保あり）	パート・アルバイト（社保なし）	作業所など福祉的就労	自営業
4 (6.7%)	4 (6.7%)	15 (25.0%)	8 (13.3%)	1 (1.7%)

〈働いていないと回答したひと〉働いていない理由（複数回答）

からだの調子が変わるくて働くことが難しい	9 (32.1%)
こころの調子が変わるくて働くことが難しい	10 (35.7%)
障害があり働くことが難しい	4 (14.3%)
家族の面倒（子育て・介護）をみなくてはならない	5 (17.9%)
働くことを止められている	2 (7.1%)
学校に通っている	1 (3.3%)

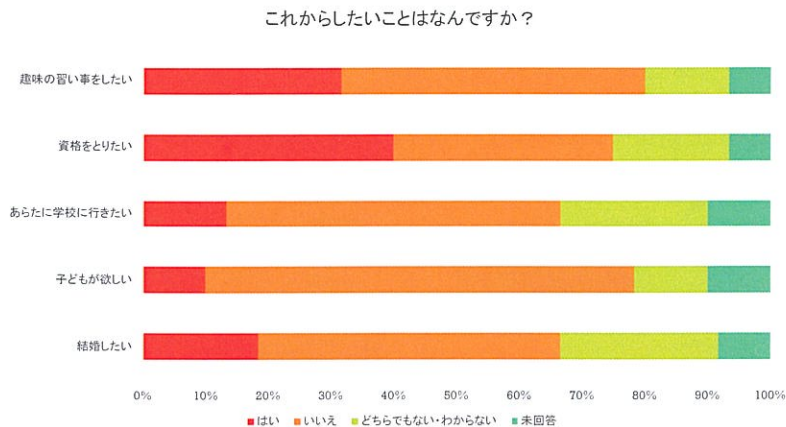
※回答には65歳以上の高齢者も含む

■現在の生活の楽しみ（自由回答）

- ・映画や音楽鑑賞、散歩や自然と触れ合う、作品をつくる、友達との交流、美味しいご飯を食べるなど、文化的な活動や、友人との付き合いが生活の楽しみである回答が多くありました。一方で、「特になし」「思いつかない」という回答も1割ほどありました。
- ・子どもがいる方は「子どもの成長」という回答が多数ありました。

■これからの希望（複数選択式）

「これからしたいことはなんですか？」という設問には、4割のひとが「資格がとりたい」と回答をしています。次点は「趣味の習い事したい」で31.7%でした。



■あじーるへの希望（自由回答）

退所者で集まりお話ができるイベント、昼食会の再開、今後も繋がりを続けて欲しいという回答が多勢を占めました。以下、一部ご紹介します。

- ・「現在の感染状況が落ち着いたら、卒業生や現況の利用者さんも含めて”今の自分おはなし会”的な集いをしていただけたいのかもしれない、思ったりします」
- ・「何か集会的な…会話のできる場を作ってほしい」
- ・「コロナがおさまればいろんなイベントをしてほしい（ひな祭り、クリスマス…）」
- ・「当事者研究会を開催してほしい」
- ・「コロナが収まったら、ご飯会をしてみんなで集まりたい」
- ・「また少しづつサロンでコミュニケーションとれるようになればいいと思います」
- ・「卒業した人にも連絡をくださるのがとても嬉しいです。それをやめずに続けて頂きたいです。繋がりがあるといのが、安心感がありますし、嬉しいです。」
- ・「これからも時々連絡をください。見守られている気分になります」
- ・「仕事上参加するのは難しいですがあじーるを退所された方等、もしくは色々アドバイスをいただけたらいいかなと思っています。」
- ・たまにいいので、葉書（手紙？）が届くと忘れられていないんだなと思えてうれしいです。（アンケート内で）答えた通り仕事以外で人に会うことがないので。

6 生活スキル向上講座 - 「お金のやりくりノート」作成

- 退所後の金銭管理のつまずきにより、困窮の相談があったり、住居を再び失うという相談が多い。かんたんな金銭管理方法を学び、つまずきを未然に防ぐことで、安定した生活に寄与する。

金銭管理方法がよりわかりやすいように、動画による解説も制作しました。また自己管理に限界を感じたときに頼れる社会資源の情報提供ページもあります。利用中や退所時にお渡しして、一緒に考えたりトレーニングをするきっかけとしてお渡ししています。



〈今後の展望〉 新生活移行後の最初の数ヶ月のやりくりと一緒にチェックし伴走していく「お金のやりくりチャレンジプログラム」を実施する予定です。

7 ネットワーク構築のための勉強会

- 勉強会を通じて支援者のスキルアップを狙うとともに、地域の支援団体間のネットワークを強化し、連携がより円滑に進むようになる。

本年度は、生活困窮者支援法と生活保護法に関する勉強会を、大学で公的扶助論を教授している専門家を招き、また参加者同士で現場の経験知も出し合いながら実施しました。

2023/2/16	生活困窮者支援法・生活保護法勉強会① 講師 小川 遼（札幌学院大学非常勤講師）	9名参加 （5団体）
2023/3/16	生活困窮者支援法・生活保護法勉強会② 講師 小川 遼（札幌学院大学非常勤講師）	7名参加 （5団体）

〈今後の展望〉 次年度も、団体や領域を横断したネットワーク勉強会を継続して開催していきます。

8 活動報告会

- 全国の支援者にあじーるの活動を共有し、意見交換をしてそれぞれの現場に活かす。
- 会員や市民に活動を知ってもらい、地域の課題を共有する。

2023年3月24日、zoom上で活動報告会を開催、17名の申し込み（当日15名参加）がありました。会員や、全国のDVシェルター団体、就労支援企業、障がい福祉事業所などさまざまな領域から参加がありました。開催後には「知りたいことを知ることができた」「アフターフォローの重要性を知った」「問題の背景をわかりやすく知ることができた」という声が寄せられました。

『困窮経験のある女性や母子の暮らしを、地域がいかに支えることができるか？
—「シェルター退去後の自立支援体制構築による再困窮防止事業」事業報告書』

編集・発行 特定非営利活動法人女性サポート Asyl

発行日 2023年3月20日